

令和7年度大分県教育庁等職員（学芸員）採用選考試験 第2次試験結果

令和6年9月2日

1 第2次試験合格者数

志望種	出願者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	第2次試験 合格者数	(参考) 採用 予定者数
民俗学担当	15	13	4	3	1	1

2 選考基準

令和7年度大分県教育庁等職員（学芸員）採用選考試験合格者選考基準（第2次試験）

令和7年度大分県教育庁等職員（学芸員）採用選考試験実施要項に定めるもののほか、合格者の選考に必要な基準は、次のとおりとする。

1 選考対象となる者

選考対象となる者は、当該試験区分のすべての試験を受験した者に限る。

2 第2次試験の合格者の決定

第1次試験及び第2次試験の総合成績上位から、採用予定者数により、合格者を決定する。

ただし、

(1) 採用予定者数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合は、合格者とししない。

(2) 合格ラインに同点者がいる場合は、第2次試験の成績により合格者を決定する。

さらに同点の場合は、第2次試験の面接Ⅱ（個人面接）の成績により決定する。

※成績が著しく低い場合：第2次試験の合計得点率が40%（300点満点中120点）以下に該当する場合